

※ この規定の原文は、たて書となっております。

○売りさばき人の証紙の購入の特例に関する要綱

(平成24年1月13日告示第2号)

(趣旨)

第1条 この告示は、仙南地域広域行政事務組合一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例施行規則(平成23年規則第11号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、売りさばき人(仙南地域広域行政事務組合一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例(平成23年条例第5号)第5条第1項に規定する理事会が指定するものをいう。以下同じ。)における仙南地域広域行政事務組合(以下「組合」という。)からの証紙の購入の特例について定める。

(商工会等における証紙の購入)

第2条 商工会議所法(昭和28年法律第143号)の規定に基づく法人、商工会法(昭和35年法律第89号)の規定に基づく法人その他理事会が特に必要と認める法人(以下「商工会等」という。)は、商工会等の地区内の売りさばき人の支援を目的とする場合に限り、当該売りさばき人に代わり組合から証紙の購入をすることができる。

2 商工会等は、前項の規定に基づく証紙の購入事務をしようとするときは、証紙代理購入申請書(別記様式第1号)を理事会に提出しなければならない。

3 理事会は、前項の規定に基づき商工会等から提出された申請書が適当と認めたときは、速やかに証紙代理購入承認書(別記様式第2号)を交付するものとする。

(代理機関による証紙の購入)

第3条 売りさばき人は、自らが組合から証紙を購入することができない等、特別の事情があるときは、組合からの証紙の購入を当該売りさばき人に関係する法人その他の組織(以下「代理機関」という。)に委任することができる。

2 代理機関は、売りさばき人における組合からの証紙購入の事務を代理しようとするときは、証紙購入代理機関申請書(別記様式第3号)に売りさばき人からの委任状(別記様式第4号)を添えて理事会に提出しなければならない。

3 理事会は、前項の規定に基づき代理機関から提出された申請書が適当と認めたときは、速やかに証紙購入代理機関指定通知書(別記様式第5号)を交付するものとする。

4 代理機関は、委任を受けた売りさばき人の数に変更が生じたときは、速やかに証紙購入代理内容変更届出書(別記様式第6号)に売りさばき人からの委任状(別記様式第4号。新たに委任を受ける売りさばき人にかかるものに限る。)を添えて理事会に届出をするものとする。

(証紙の購入手続き)

第4条 商工会等及び代理機関が売りさばき人に代わり組合から証紙を購入するときの手続きは、規則第5条の規定の例による。

2 代理機関は、売りさばき人に代わり組合から証紙を購入するときは、委任を受けた売りさばき人ごとに手続きを行わなければならない。

(売りさばき手数料の不交付)

第5条 理事会は、規則第6の規定に基づく売りさばき手数料は、商工会等及び代理機関に対しては、交付しない。

附 則

この告示は、平成24年1月13日から施行する。

別記様式第1号（第2条関係）

証紙代理購入申請書

年 月 日

仙南地域広域行政事務組合
理 事 長 殿

住 所
申請者 名 称
代表者名 印
電話番号（ — — ）
FAX 番号（ — — ）

地区内の売りさばき人に代わり、仙南地域広域行政事務組合からの証紙購入に係る事務をしたいので、売りさばき人の証紙の購入の特例に関する要綱第2条第2項の規定に基づき申請します。

別記様式第2号（第2条関係）

証紙代理購入承認書

号
年 月 日

住 所
名 称
代表者名

殿

仙南地域広域行政事務組合

理事長

印

年 月 日付で申請のあった当組合からの証紙購入に係る事務について、売りさばき人の証紙の購入の特例に関する要綱第2条第3項の規定に基づき、下記注意事項を付した上で承認します。

記

- 注意事項 地区内の売りさばき人に対して証紙を販売するときは、貴商工会等が当組合に支払した額と同額で販売すること。

別記様式第3号（第3条関係）

証紙購入代理機関申請書

年 月 日

仙南地域広域行政事務組合
理 事 長 殿

住 所
申請者 名 称
代表者名 印
電話番号（ — — ）
FAX 番号（ — — ）

下記売りさばき所における仙南地域広域行政事務組合からの証紙の購入の事務を代理したいので、売りさばき人の証紙の購入の特例に関する要綱第3条第2項の規定に基づき申請します。

記

○ 証紙購入事務を代理される売りさばき所

指定番号	売りさばき所の住所	売りさばき所の名称

- ・ この申請書には、売りさばき人からの委任状を添付すること。
- ・ 委任される売りさばき人が多数となるときは、別紙とし必要事項を記載することでこれに代えることができる。

別記様式第4号（第3条関係）

委 任 状

年 月 日

仙南地域広域行政事務組合
理 事 長 殿

私は、（代理機関の住所）
（代理機関の名称） を
代理機関と定め、仙南地域広域行政事務組合からの証紙の購入に係る事務を委任
します。

（売りさばき人） 指定番号 指定第 号
住 所
名 称
代表者名

印

別記様式第5号（第3条関係）

証紙購入代理機関指定通知書

号
年 月 日

住 所
名 称
代表者名

殿

仙南地域広域行政事務組合

理事長

印

年 月 日付で申請のあった売りさばき人における当組合からの
証紙の購入事務の委任について、売りさばき人の証紙の購入の特例に関する要綱
第3条第3項の規定に基づき指定したので通知します。

別記様式第6号（第3条関係）

証紙購入代理内容変更届出書

年 月 日

仙南地域広域行政事務組合
理 事 長 殿

住 所
申請者 名 称
代表者名 印
電話番号（ — — ）
FAX 番号（ — — ）

委任を受けた売りさばき所に変更が生じたので、売りさばき人の証紙の購入の特例に関する要綱第3条第4項の規定に基づき届出します。

記

○ 変更後の証紙購入事務を代理される売りさばき所

指定番号	売りさばき所の住所	売りさばき所の名称

- この届出書には、新たに委任を受ける売りさばき人にかかる委任状を添付すること。
- 委任される売りさばき人が多数となるときは、別紙とし必要事項を記載することでこれに代えることができる。